

《パネルディスカッション》 ～外国人と暮らす社会を考える～

熊本市国際交流会館にてインターンをさせて頂いた熊本大学教育学部の松尾です。私は2月27日に行われた多文化共生セミナー「多文化共生について考える」に参加しました。その多文化共生セミナーの後半に行われたパネルディスカッション『外国人と暮らす社会を考える』について述べたいと思います。



まず初めにコムスタカ代表の中島眞一郎氏によって『移民政策のない日本の外国人政策』が紹介されました。そして、戦後日本の外国人に対する政策の特徴として以下の3点が挙げられました。

- ① 外国人の移民を受け入れず、永住権を入国当初から付与しない。
- ② 外国人労働は専門的・技術的労働や高度人材に限定しており、原則として外国人に労働を認めない。
- ③ 外国人の定住化に積極的でなく、外国人保護や社会統合政策が欠如している。

→これらのことから日本社会での外国人は犯罪者予備軍として見られていたと考えられる。現在では、犯罪者予備軍ではなく観光客といったゲストとしての外国人観がある。しかし、未だ外国人をよそ者としてしか見ておらず、将来外国人を住民や労働者として認め定住化を促進することが課題。

外国人を犯罪者予備軍として見ていた。この考え方は普段意識しておらず、外国人を犯罪者予備軍などと考えたことはありませんが、意識していないだけで無意識的にそう感じているかもしれません。何故なら、外国からの短期的労働者や移住者が集う地域には近づくとなと親や親しい人は注意喚起する場合があります、それに従っていたからです。

次に中島氏が挙げたのは日本における在留資格でした。

日本での在留資格なしで適法な在留者は在日駐米軍関係者・日本の旧植民地出身者とその子孫の特別永住者・海難事故による遭難者の特例上陸者である。在留資格は就労や技能実習、留学などといった第一活動に基づく在留資格と身分・地位に基づく在留資格がある。この中で問題とされているのは技能実習制度であり、入管による不正行為認定数は発見されているだけでも2977件の労働基準関係法違反や失踪者・途中帰国者の問題が存在している。そもそも技能実習の制度が日本で働くためのものではなく、専門技術を身につけて母国に帰って働くための制度である。日本は将来必要になると思われる一般の労働者を正規雇用するための制度がないことを意味する。そして、現在では日本では稼げないので帰国するケースが増えている。

日本での在留資格が限定的なものが多いのが非常に気がかりでした。技能実習生が労働基準法を違反するほど働かされているという話もよくニュースで聞くことから年々失踪者が増加するのも納得でした。

中島氏による日本の外国人政策の話は時間の都合により、熊本学園大学教授の申明直氏による『韓国における外国人政策 移住政策の変化と問題』に代わりました。

申氏はまず韓国の滞在外国人数に着目し、単純労働の非専門就業と専門職就業、訪問就業の数が他と比較して数が大きく、総滞在外国人数を中国人や韓系中国人が6割を占めていることを挙げ、その後韓国の外国人労働の制度の変遷について説明されました。

過去、韓国は日本の外国人移住政策を真似て「産業研修」制を導入していたが、外国人を奴隷のように働かせるような制度であったことや受け入れ先が民間団体で政府のものではなかったこと、人権侵害による未登録化などの問題が発生した。結果、韓国政府は2003年に「雇用許可」制を導入し2007年には「産業研修」制を廃止した。「雇用許可」制では初め非専門就業を許可し、合法的な外国人労働者を認めた。その後、2002年には飲食業。社会福祉・掃除・個人看病・家事サービスが許可された。そして2004年には建設、2006年には製造・農畜産・沿近海漁業へと拡大していった。「雇用許可」制における滞在期間も年を経る毎に延長し、当初2005年には最長3年+3年（途中一ヶ月出国）の約6年だったが、2012年には最長4年10か月+4年10か月（途中三ヶ月出国）の9年5か月となっている。

次に申氏は外国人労働者の保護制度の中の集団的労働権について説明されました。

外国人労働者に集団的労働権が認められることは労働組合の設立・加入が可能となり憲法上の勤労者、つまりは労働三権をもつ労働者として認められるようになる。その結果、団体交渉・団体協約・不当労働行為救助申請を行うことができる。

韓国は日本よりも外国人政策に携わるのが遅れており日本の外国人政策を真似たにも関わらず、真似た「産業研修」制を捨て新たな「雇用許可」制を作り出すことで日本よりも外国人政策に先んじていると感じました。

ここでまたしても時間的な都合により申氏の話は終わり、各国の外国人政策への質問時間となりました。幾つかの質問の答えの中に興味深いものがありました。それは日本とドイツの移民に対する視線です。最初に日本人は外国人を犯罪者予備軍と見ていた、とありましたように、日本人は外国人が移民として日本に住むデメリットに注目します。ですが、ドイツだと移民はドイツにどのようなメリットをもたらすのかという目線で移民を見るようです。この違いは納得するところもあり、日本が今後移民や労働者を受け入れていく中でドイツを見習うべき点の1つであると感じました。例えば制度や政策が変化し移民を受け入れる方針を採ったとしても、日本国民の外国人に対するよそ者意識がある限り社会統合は難しいと思われます。言語の壁や文化の違いは社会統合への課題として挙げられますが、今の日本には外国人を歓迎できる意識づくりが下地として必要だと考えます。そのために、今回のような多文化共生セミナーやインターネットの情報、外国人の友人の話で外国を知り、外国人と共生する社会を意識することが身近に存在する多文化共生への一歩です。